



2020年6月16日

各位

会社名 日本郵政株式会社  
代表者名 代表執行役社長 増田 寛也  
(コード番号：6178 東証第一部)  
問合せ先 IR室 (TEL. 03-3477-0206)

### 剰余金の処分の決議の認可について

当社は、2020年5月15日（金）開催の取締役会において下記のとおり決議した2020年3月31日を基準日とする剰余金の処分について、同日に総務大臣に認可申請を行い、本日、総務大臣より、認可を受けましたので、お知らせいたします。

#### 記

- 1 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類  
金銭
  - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円  
総額101,096,519,975円
  - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日及び支払の開始日  
2020年6月18日
  
- 2 その他の剰余金の処分に関する事項  
該当事項はありません。

以上